【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年8月28日

【事業年度】 第38期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社シイエヌエス

【英訳名】 CNS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関根 政英

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階

【電話番号】 03-5791-1001

【事務連絡者氏名】 取締役 小野間 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階

【電話番号】 03-5791-1001

【事務連絡者氏名】 取締役 小野間 治彦 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2019年 5 月	2020年 5 月	2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高	(千円)	4,434,200	4,577,752	4,841,026	5,419,409	5,989,475
経常利益	(千円)	275,878	486,211	489,944	594,456	587,675
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	142,928	325,306	336,707	409,489	433,098
包括利益	(千円)	142,655	325,208	336,991	409,431	433,098
純資産額	(千円)	1,444,898	1,719,947	1,994,239	3,038,780	3,341,108
総資産額	(千円)	2,423,412	2,803,419	3,138,793	4,151,846	4,547,178
1株当たり純資産額	(円)	576.12	685.78	795.15	1,045.69	1,149.73
1株当たり当期純利益金額	(円)	59.01	129.71	134.25	145.51	149.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	1
自己資本比率	(%)	59.6	61.4	63.5	73.2	73.5
自己資本利益率	(%)	10.6	20.6	18.1	16.3	13.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	10.31	10.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	94,865	646,282	183,123	461,453	352,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	11,633	11,538	135,290	23,007	125,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,094	151,446	64,020	633,755	132,918
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	656,287	1,162,661	1,417,055	2,489,257	2,583,174
従業員数	(人)	168	181	190	210	242

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2. 第34期、第35期及び第36期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 4. 第34期において、株式会社シイエヌエス北海道は決算日を3月31日から5月31日へ変更したため、2018年4月 1日から2019年5月31日までの14ヶ月間の実績を連結しております。
 - 5.当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2019年5月	2020年 5 月	2021年5月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高	(千円)	4,008,851	4,144,897	4,415,065	4,887,041	5,371,631
経常利益	(千円)	232,866	441,507	430,155	531,259	505,481
当期純利益	(千円)	112,036	295,744	296,287	364,315	374,279
資本金	(千円)	123,600	123,600	123,600	478,775	478,775
発行済株式総数	(株)	12,540	12,540	2,508,000	2,906,000	2,906,000
純資産額	(千円)	1,348,801	1,594,288	1,828,160	2,827,527	3,071,036
総資産額	(千円)	2,275,050	2,625,778	2,898,843	3,856,373	4,164,409
1株当たり純資産額	(円)	537.80	635.68	728.93	973.00	1,056.79
1株当たり配当額	(円)	4,000.00	5,000.00	30.00	45.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	46.25	117.92	118.14	129.46	128.80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.3	60.7	63.1	73.3	73.7
自己資本利益率	(%)	8.8	20.1	17.3	15.7	12.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	11.59	11.76
配当性向	(%)	43.2	21.2	25.4	34.8	34.9
従業員数	(人)	147	157	166	177	205
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	107.0
(比較指標:TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(111.4)
最高株価	(円)	-	-	-	3,035	1,670
最低株価	(円)	-	-	-	1,390	1,270

- (注)1.第37期の1株当たり配当額には、上場記念配当15円を含んでおります。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.第34期、第35期及び第36期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 5. 当社は、2021年 5月 1日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該 株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 6. 第34期、第35期、第36期及び第37期の株主総利回り及び比較指標については、2021年8月20日に東京証券取引 所に上場したため記載しておりません。
 - 7.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。 なお、2021年8月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
 - 8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1985年7月	東京都港区南青山に、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を
1905年7万	
1987年 9 月	日前とした休式会社ノイエスエス(ヨ社)(資本金000/川))を設立 本社を東京都港区北青山に移転
1907年 9月 1994年 4月	本社を東京都目黒区大橋に移転
1995年 6 月	│ ^{本社で来ぶ即日黒色八個に1944} │ ビジネスエリア拡大のため、都銀向け為替、金利、債券、デリバティブ商品及びこれらのリスク管理 │
1990年 0 月	こうかんエッチ拡入のため、削減内に場合、並利、頂が、チッパティブ間由及びこれらのサステ目は システム業務などのビジネスソリューション事業開始
2000年3月	クステム業がほどのピクネスフリューション事業開始 本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2003年 4 月	本社を未来が開発日位が日に移転 食の安心安全をテーマとした社会貢献を目的とし、トータルトレーサビリティシステム(注1)の構
2005	衆に着手し、ビジネスソリューション事業を拡大
2003年10月	末に骨すり、ピンパスプッユーブョブ事業をMAX 東京都千代田区神田に、トータルトレーサビリティシステムの普及、RFID(注2)等のユビキタス技
2005-10/3	旅(注3)を活用したビジネスの拡大を目的としたユビキタスID株式会社設立(出資比率100%)
2004年11月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得
2006年1月	
2000-173	とうプラープが開発業の発電力として、過程でよりの保持する人童プープを利力がし、ペープライー ング活動を支援する顧客分析業務に着手
2006年 5 月	取締役会設置
2007年8月	プライバシーマーク取得
2008年1月	^ ^ ^ ^ ^ ^
2010年1月	品質マネジメントシステム (ISO9001) 取得
2011年1月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2011年10月	株式会社エヌ・ティ・ディ・データのビジネスパートナー認定を受ける
2012年3月	コビキタスID株式会社を清算
2014年 6 月	 顧客分析業務を拡大し、ビッグデータの利活用、アナリティクス(注 5)をサービスとしたビッグ
	データ分析事業開始
2016年 3 月	資本金を7,500万円に増資
2016年 4 月	┃ 北海道札幌市北区に、北海道地区におけるコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関す ┃
	る受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス北海道を設立(現 連結子会社)
2017年 9 月	デジタル革新推進事業の先駆けとなるAIによるオペレーター業務効率化を目的としたコールセンター
	応答支援システムの開発に着手
2017年11月	東京都港区に、システム開発関連事業の運営を目的としたニュー・リレーション・インフォ・ビズ株
	式会社を設立(出資比率10.0%)
2018年 4 月	企業向けサービスマネジメントクラウドであるServiceNow(ServiceNow, Inc.)(注6)を活用した
	システム運用自動化業務に着手(デジタル革新推進事業の先駆け)
2019年 3 月	資本金を1億2,360万円に増資
2020年 6 月	システム運用自動化業務の拡大とAIシステムの強化、及びデジタル革新技術によるビジネス拡大に向
	けデジタル革新推進事業を開始
2021年8月	東京証券取引所マザーズに上場
-	資本金を4億916万円に増資
2021年9月	資本金を4億7,877万円に増資
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年8月	監査等委員会設置会社へ移行

- (注) 1.トータルトレーサビリティシステム:食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。
 - 2 . RFID: Radio Frequency Identifierの略称。ID情報を埋め込んだRFタグから、電磁界や電波などを用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術全般。
 - 3.ユビキタス技術: いたる所に存在するコンピュータがネットワークを形成し、利用者の周りの状況を把握・判断することで、利用者自身が意識しなくても物事を解決してくれる技術。
 - 4. クラウド: サーバなどの機器をインターネットなどのネットワークを介してサービスとして利用する情報システムの利用形態。
 - 5.アナリティクス:ある目的にもとづいて、さまざまな分析方法を駆使しながら、データに潜んでいる特定のパターンや相関関係などの知見を抽出すること。
 - 6. ServiceNow: ServiceNow社が提供する企業のプロセス変革を促すクラウド型業務アプリケーションプラットフォームであり、ITマネジメント業務の標準テンプレートを活用したソリューション。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社(株式会社シイエヌエス北海道)の2社で構成されており、「システムエンジニアリングサービス事業」を主たる業務としております。株式会社シイエヌエス北海道も当社と同じ事業に携わっております。本事業の開発プロセスは以下のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

要件定義工程 基本設計工程 詳細設計工程 製造工程 単体試験工程 結合試験工程 総合試験工程

(1)デジタル革新推進事業

DX(注1)を推進することを目的に、様々な技術ソリューションを提供しております。

システム技術領域においては、ServiceNow社の製品を活用したシステム保守・運用業務変革の取り組みや業務システムが利用するデータベースのアクセス性能改善コンサルティングの取り組みを当社のパートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データと推進しております。

また、デジタル技術領域を中心としたテクニカルの取り組みとしては、お客様のシステムに最適なデータベースの選定・移行・導入までを一括で行うデータベース技術のコンサルティングやアーキテクチャデザイン、フィージビリティ検証・性能設計、性能試験、チューニングまで対応する性能コンサルタントの実績があります。

(2)ビッグデータ分析事業

企業に蓄積された様々なデータを活用し、社会の利便性向上に貢献する事業を展開しています。ユーザ情報や行動ログ、位置情報といったビッグデータを分析するモデルを作り、分析実施、結果からお客様のビジネス課題を解決するものであります。

通信、金融、広告、流通、小売業等の幅広い分野での、経営課題やビジネス課題解決に向けたビジネスアクションのコンサルティング、予測モデルの構築、開発等の実績があります。

本事業においては、この業界のリーダーの一つであるSAS Institute Japan株式会社とのパートナー関係にあり、同社と連携して新たなお客様へのサービス拡大を進めております。

(3)システム基盤事業

企業の業務システムや、日常的に利用されるEC(電子商取引)、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などのサービスを利用するために必要となるコンピュータやネットワークなどのシステム基盤について、お客様が抱える問題の解決、最適なシステム基盤導入提案、構築、システム基盤運用を支援する事業になります。昨今のDXの基盤技術となるクラウド技術において、AWS(注2)やOCI(注3)等の数々の導入実績・知見を有しています。

2022年10月より立ち上げた自社オリジナルブランド「U-Way」の下、オラクルのクラウドサービスを活用した以下の商材をリリースしております。

- ・「U-Way Oracle Cloud Infrastructure 導入・運用新サービス」
- ・「U-Way Oracle Cloud VMware Solution 移行・導入支援サービス」
- · 「U-Way Lite OCI Base Model」

(4)業務システムインテグレーション事業

お客様のビジネスの課題を考慮したシステムの企画から、要件定義、開発、テスト、導入後の運用まで全般を支援する事業になります。お客様の業務上の個別ニーズや課題解決に対し、アプリケーションを用いて実装しています。特に金融業界の信用リスクや金融規制対応、流通業界の顧客管理や販売管理については、お客様との密接な関係の中で蓄積した経験値があり、上流のコンサルティングから運用・保守業務まで一貫したサービスを提供しています。

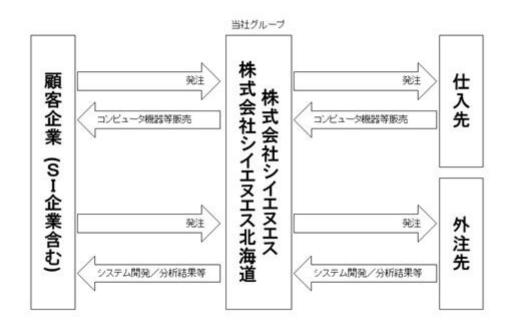
(5) コンサルティング事業

DXに係る企画・戦略フェーズから参画し、お客様のプロジェクト実行からビジネス変革まで伴走して支援する事業になります。また、デジタルに強い組織文化醸成に向けたITリテラシー教育や、デジタル人材不足を解消する人材育成の支援、技術アドバイザリー業務も行っています。

- (注1) DX: デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称。ITの活用を通じてビジネスモデルや組織を変革すること。
- (注2) AWS: Amazon Web Serviceの略称。クラウドサービスの一つ。
- (注3)0CI:Oracle Cloud Infrastructureの略称。クラウドサービスの一つ。

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社シイエヌエス 北海道(注2)	札幌市北区	25,000	システムエンジニアリ ングサービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2 名

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 5 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムエンジニアリングサービス事業	242
合計	242

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2023年 5 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
205	32.7	6.0	6,249

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。
 - (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に よる公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、「私たちは国際化社会の中で、社員ひとり一人の個性を尊重し、誠実を旨とし、情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する。」ということを企業理念として掲げており、経営方針は以下のとおりです。

- ・顧客に信頼される会社となる。
- ・創造性あふれる専門家集団であり続ける。
- ・社会への貢献、個人への還元バランスをはかる。

(2)経営戦略等

ITシステムやITサービスの管理機能をクラウドサービスとして提供するServiceNowを初めとするシステム/サービス管理SaaS市場は高い成長を続けており、2020年実績は前年比40.9%増の219億900万円となっております。2020年~2025年の年間平均成長率は32.0%、2025年には877億300万円に達すると予測しています。IDC Japan株式会社(以下「IDC Japan」という。)の「国内システム/サービス管理ソフトウエア市場予測、2021年~2025年」によると、2020年~2025年の年間平均成長率は6.3%となり、2025年の市場規模は3,899億800万円になると予測しています。

IDC Japanの「国内BDAテクノロジー/サービス市場予測、2020年~2024年」によると、2019年の国内BDA(Big Data and Analytics)テクノロジー/サービス市場は売上額ベースで前年比10.0%増の1兆799億5,100万円でありました。また、2019年~2024年においては、2020年および2021年において新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)の流行の影響により一時的に成長が鈍化するものの、以降回復し、年間平均成長率は11.7%、2024年の市場規模は1兆8,765億7,400万円になると予測されております。

また、IDC Japanの「国内プライベートクラウド市場予測、2021年~2025年」によると、2020年~2025年の年間平均成長率は25.3%で推移し、2025年の市場規模は2020年比3.1倍の2兆7,815億円になると予測されております。

一方、IDC Japanの「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2021年~2026年」によると、2021年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比28.5%増の1兆5,879億円となりました。また、2020年~2026年の年間平均成長率は18.8%で推移し、2026年の市場規模は2021年比2.4倍の3兆7,586億円になると予測されております。

以上により、デジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業、及びシステム基盤事業は、主要顧客との長期にわたる信頼関係も相まって需要が高い水準で成長すると予想しており、成長戦略の中核と位置付けております。

なお、当社グループは、上記の基本方針及び市場の動向に基づき、安定的かつ継続的な企業価値の向上を目指 し、次の姿勢を貫いてまいります。

- ・お客様の業務を深く理解し、ニーズを汲み取った良質なエンジニアリングサービス、更に上流からのサービス (コンサルティングや各種提案)提供を行っていく
- ・デジタル革新技術を活用し、お客様の経営戦略実現のための業務統制の適正化と業務活動の効率化、そして経営リソースの有効活用を実現するエンドユーザ志向の新しいビジネスモデル(新事業)を構築し提供する
- ・社員がシイエヌエスで働くことを誇りに思える魅力を提供し、その魅力のもと高いサービス精神、チームワークを発揮し続け、顧客企業及び社会の発展に貢献する

これらの展望の下、次の3つの基本戦略を推進してまいります。

事業基盤の強化

・ビジネス拡大に必要な体制の強化

事業拡大に最も重要な「人材=社員」の拡充を進めるとともに、高度かつ専門的なスキルが必要とされるビジネス環境に対応可能な人材の育成を図ってまいります。成長領域であるデジタル技術の領域の技術変化に対応できる優秀な人材の獲得について、2023年5月期は新卒・中途ともにほぼ目標数を獲得でき、エンジニア数は順調に増加しております。2024年5月期は、新卒採用施策に比重を置き、早期育成・若手登用による体制強化へシフトいたします。

新たな顧客獲得による事業規模拡大

・重点顧客(ビジネスパートナー含む)との連携強化による売上拡大

当社の重点事業を支える技術の展開を進めておりますが、重点顧客が持つ顧客(エンドユーザ)には、当社技術の活用が期待できる潜在顧客が多数あります。重点顧客を通じて、当社のサービス・技術力活用を提案できるスキームを確立させ、販路拡大を図ります。

・新たなアライアンスパートナーとの協業関係整備による新規顧客数の拡大

成長戦略の中核となるデジタル変革技術のノウハウを活用し、取引の拡大が見込めるアライアンスパートナーとの協業関係の活用により、アライアンス製品の拡販、技術に関連するコンサルティング、導入支援や周辺のシステムインテグレーションのニーズに対応し、アライアンスパートナーの先にある新規顧客の獲得を図ります。

ソリューションの拡充による市場拡大

・デジタル変革ソリューションの取り組み・拡充

ビッグデータ、ServiceNow、クラウドに続く、新しいデジタル変革ソリューションの拡充を行います。社会的なニーズ、顧客のニーズに沿った最適な提案となるよう、事業を通じた活動により拡充を進めてまいります。具体的には、「U-Way」サービスの販路拡大やOracle ERPのノウハウを蓄積してまいります。

・デジタル変革を実現する新サービスの拡充

重点顧客が持つ顧客(エンドユーザ)や新規顧客のデジタル変革の実現に向けた新サービスの拡充を進め、新しい事業の確立を図ります。具体的には、ビジネス変革デザインサービスの事業化、サービスメニュー化、「U-Way」サービスのSaaS拡充等、人員に依存しないビジネスモデルの確立を図ります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

(4)経営環境

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントでありますが、サービス事業として デジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業、システム基盤事業、業務システムインテグレーション事業を展開 しております。加えて、2024年5月期より、新たにコンサルティング事業を開始いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、DXを推進する動きが活発化しております。これまで情報システムはお客様ビジネスの構成要素の一部として扱われておりましたが、昨今の急激な環境変化に対応し、ビジネスの成長を拡大する上でデジタル技術を駆使した情報システムを経営の基本骨幹とされるように変化しております。

DXの市場動向については(2)経営戦略等に記載しているとおりであり、デジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業の需要は前年度から変わらず堅調であり、デジタル技術を活用する基盤としてシステム基盤事業の成長も後押ししております。他方、IT人材不足を背景に、IT・デジタル人材の採用環境は厳しい状況となっております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新ビジネスモデルの構築

当社グループは受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発に特化し、お客様との取引を拡大してまいりましたが、一方で受託型以外のビジネスモデルの構築が課題であると認識しています。ビッグデータ分析、クラウドサービス技術の強化を継続するとともに、デジタル革新技術の拡大に注力し、基盤系新サービス (IaaSソリューション)やIT技術教育サービスに着手しており、2022年10月には、当社初の独自クラウドサービス「U-Way」の提供を開始し、当該サービスのシリーズ化により拡充を図っていく計画です。こうした新サービスの拡充から、将来的には新ビジネスモデルの構築につなげ、お客様のビジネス戦略の実現に貢献してまいります。

新規顧客の獲得

受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発では、お客様のビジネスを深く理解したサービスを提供できる企業へ発注が集中する傾向にあります。既存のお客様に対するニーズの深堀りを強化するとともに、ITベンダーやお客様とのパートナーシップの改善と増強を進めることで対応可能な技術や製品の幅を広げ、また、ブランドイメージを構築して情報を発信することで、新しいお客様の開拓にも注力いたします。また、受託型のサービスやシステム開発よりも比較的簡便的にお客様のご要望に合わせて導入いただける、当社独自のサービスの拡充、提案をすることで顧客層も広げてまいります。

人材の確保と育成・働き方改革の推進

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、情報サービス産業は人材こそが全てである業界と言えます。とりわけ、資格の取得につきましては、従業員のトライを全面的サポートし、最先端技術の習得と活用に力を入れてまいります。また、人材の確保については、当社グループの技術力やサービス力の向上、新しいビジネスモデルの構築スピードを加速させるためにも、新卒採用だけでなく即戦力のキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。加えて、協力会社との関係強化を進め、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。社員の働き方については、ワークライフバランス配慮しつつ、生産性及び品質の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。2024年5月期より、離職率の低下、及び働き方の多様化促進を目的にフルテレワーク制度を運用してまいります。社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続け、事業の健全な継続を実現するとともに、社員の仕事へのやりがい、誇りを高めてまいります。また、少子高齢化が進む中、業種・業態を超えた人材獲得競争は激化、高度IT人材の不足も深刻化しております。このような状況を踏まえ、優秀な人材確保のための選択肢の1つとしてM&Aも検討してまいります。

品質維持向上

情報サービス業界における受託型システム開発は、プロジェクトマネジメントや製造成果物の品質に関連した問題により業績に多大なる影響を与えるリスクを常に抱えております。当社グループにおいては、過年度に発生した課題の発生原因の追求と対策を行い継続的な再発防止に努めております。品質保証委員会によるプロジェクトの監視とマネジメント品質の向上、プロジェクト推進に必要な各種チェックツールの増強、管理職育成の改善・強化により、安定的な品質の確保をできる仕組みづくりと改善を進めてまいります。

内部管理体制の強化

業務運営の効率化やリスク管理、また安定的に事業を拡大するためには内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。今後も引き続き、内部管理体制の整備を推進するとともに、労務管理上の問題や情報漏洩、ハラスメントなどが発生しないようコンプライアンスの強化にも努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

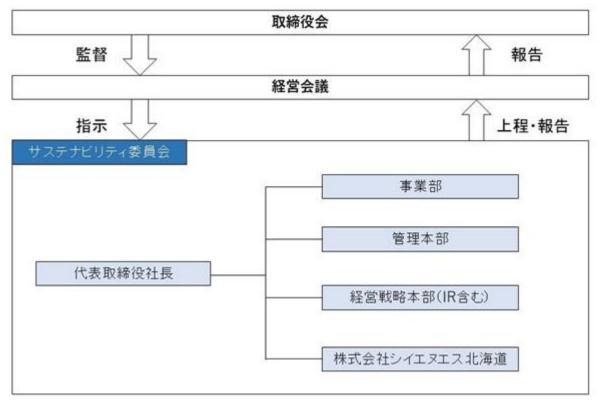
(1) ガバナンス

当社グループにおいて、サステナビリティをめぐる課題や基本方針について、サステナビリティに知見がある外部有識者も交えて議論し、取締役会で決議しています。

取締役会のモニタリングのもと、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、事業部、管理本部、経営戦略本部(IR担当含む)及びグループ会社である株式会社シイエヌエス北海道にそれぞれ所属する役職員で構成され、気候関連のリスクと機会の特定や、温室効果ガス排出量削減状況の確認、サプライチェーン全体での人権デューデリジェンスの実施、人的資本を含むサステナビリティ方針や目標、施策などを企画策定など、当社グループが持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題に関する検討・議論を行い、状況を定期的に取締役会へ報告しています。

今後も、環境の変化に対応しグループ全体でサステナビリティ指標の達成に向けた取組を推進してまいります。

サステナビリティ推進体制図



(2) 戦略

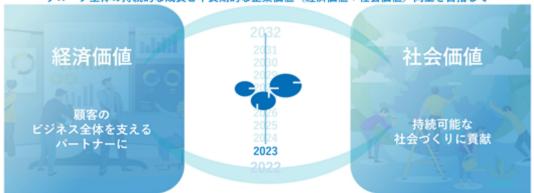
< サステナビリティ経営に関する考え方 >

当社グループは、「情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する」企業理念としています。当社グループの事業が行うデジタル革新は、まさに情報技術の活用によって、社会の発展に貢献するものです。事業活動を通じて、人を想い、社会を進化させる新価値を生み出すソリューションを提供するとともに地球環境保全、多様性に富んだ人材確保・育成、働き方改革を推進し、社会価値を持続的に向上させていきます。

2022年度からスタートした、社内向けの中期経営計画において、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値(経済価値+社会価値)向上を目指して、社会課題やニーズを捉え、これらの課題解決を起点としたビジネスの創出ができるアウトサイドインのビジネスアプローチを実現するサステナビリティ経営の実現を目指すことを掲げました。企業理念及び経営ビジョンのもと、サステナビリティ基本方針として、お客様とともに社会課題を解決し、安全・安心・便利で豊かな社会づくりに貢献していく姿勢として「Creating New value for Sustainable 持続可能な新しい価値の創造~」を策定しました。



グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値(経済価値+社会価値)向上を目指して



社会課題の解決を起点にした社会的な企業価値向上へ



Creating New value for Sustainable

~ 持続可能な新しい価値の創造 ~

<人的資本に関する考え方>

当社のMissionである、「人を想う力で、社会を前進させる新価値を、生み出す」の「人を想う力」は、社員に対してイノベーションを起こせるような環境を提供するという想いも込めています。イノベーションを生み出し続けるためには、多様かつ優秀な人材が不可欠です。長期的にお客様のビジネスの基盤を強固なものにする高品質のシステムインテグレーションを提供するには、人材は当社グループの競争力の源泉であり、最も重要な経営資源です。

このような考えから、2022年度の中期経営計画において3つの成長戦略のひとつに、「事業基盤の強化」を掲げています。当社のビジネスにとって最も重要なファクターである「人材=社員」の拡充を進めるとともに、高度かつ専門的なスキルが必要とされるビジネス環境に対応できる人材へと育成を進める施策です。技術職は先端技術力+提案・行動力のあるデジタル人材へ、管理部門は上場企業としての業務スキルを有し主体的に動く人材への育成を進めています。

社員の継続的なスキルアップを促すために、以下のような学びの場を提供しています。職位別・年代別に階層別集合研修や、意欲を喚起するための福利厚生制度、社員の定着率向上を図ったエンゲージメント施策を推進しています。

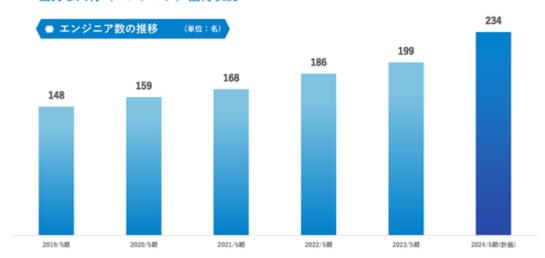
主な教育施策

王な教育施策 分類	研修名	内容
		入社の3か月の集合研修から、その後の現場配属でのOJT研修、フォローアップ研修で構成される新人向け研修制度になります。
	新人研修・フォローアップ制度	新人研修制度では、Mission・Vision・Value(以下、MVV)や行動指針の浸透から、ビジネススキル、技術研修、事業部主催による事業部研修など、配属に必要な知識の習得を行い、配属後も引き続きのフォローアップ研修と定額研修の受講、先輩社員とのOJT研修やフォ
	ビジネス変革研修	ローアップ面談を実施しています。 世の中の非効率を発見し、それをデジタル化によって 業務を改善するだけではなく、その先のデジタルトラ ンスフォーメーションについて構想し、DXの目的を意 識し現在の問題を解決しチームでの成果を出して発表 する、年間を通じた研修制度となります。
	2~3年目研修	若手エンジニアの即戦力化を目的に、プロジェクトで必要なチームマネジメントや後輩育成、コミュニケーション能力向上を目的とした研修と、自身の振り返りや今後の目標設定を行う研修です。
高度かつ専門的な	新役職者向け研修	役職者を迎える社員を対象に、改めて当社の変革への 意識や企業理念、MVVや行動指針の定着を目的とした研 修や当社が求める役職者像を、取締役から新役職者へ 直接伝える研修です。
スキル獲得のための研修	財務研修	役職者を迎える社員を対象に、財務の基礎知識を習得することで企業活動におけるコスト構造を把握し、会社のビジネスモデル、収益モデルへの理解を深めることを目的とする研修です。
	管理職者研修	全役職者のスキル診断を実施し、各人の課題を再設定する研修、及びその結果から当社全体で不足しているスキルを補う研修を、3日間集中的に受講する集合研修です。
	中途社員研修	中途社員を対象に、当社をより理解してもらうために 変革への意識や企業理念、MVVや行動指針の説明を中心 とした研修や、既存社員との交流を目的とした研修で す。
	アイデアソン研修	社会課題をテーマとしたアイディアソンを年に1回実施しています。この研修を通して、新たなビジネスモデルを検討するとともに、事業部を横断したアイデアソンを実施することで、自分とは異なる視点や考えを持つ社員と意見交換し、自分の物事の捉え方を変え、広げることを目的とする研修です。
	幹部育成塾	取締役、執行役員候補者に対して、現任取締役から、 過去の成功や失敗などの経験談や得意領域について伝 え、経営者視点をもってもらうための研修を実施して います。
スキル獲得のため の補助制度	自己啓発補助	社員のキャリアプランの達成、及び業務上必要な知識・技術の習得を支援する事を目的とし、書籍購入や、通信教育、各種試験の受験費用、アプリケーション購入等、支援該当範囲内において費用の補助を行う制度となります。
	資格手当	当社が奨励する資格を取得した社員については、決められた一定金額を資格手当として支給する制度となります。

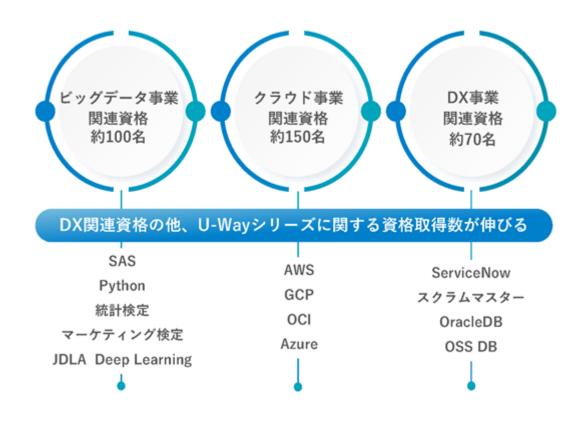
		代表取締役社長と若手社員が、当社の将来や問題点を
		中心に直接コミュニケーションする場を設けていま
	せきカフェ	す。若手社員に対して、改めて経営理念の背景・込め
		た思いを伝え、社員からは思っていること・聞いてみ
社員へのエンゲー		たいことを時間が許す限り話し合う場としています。
ジメント施策		事業部を横断して役職者間で当社の価値観や課題感を
		共有することで、コミュニケーションを活性化させ、
		生産性の向上や事業部を超えての新たなビジネスチャ
		ンスの機会につながる環境づくりを目的としていま
		∮ 。

上記の施策により、ジュニアレベルの段階から多くの資格を取得し、優秀なエンジニアの人数も増えております。

優秀な人材(エンジニア)獲得状況



在籍社員の主なDX関連の 取得資格・技術保有実績(2023年5月期)



(3) リスク管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値(経済価値+社会価値)向上を目指すうえで重要な課題、また、ステークホルダーにとっても関心度の高い課題を総合的に評価し、優先的に取り組むべきテーマとして、7つのマテリアリティを特定しています。サステナビリティ委員会において、重要指標のモニタリング及び進捗管理、取締役会への報告を行っています。また、リスクマネジメントについては、リスク管理・コンプライアンス委員会において全社的な視点によるモニタリングを行うマネジメント体制を整備しております。

特定したマテリアリティのマトリックス



(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を評価、重要指標を定めています。

分類	マテリアリティ	特定された課題	主な取り組み	SDGsと の関係性
	1. 「人を想い社会を前進させる新価値」を 生み出すデジタルイノベーションの創出	 お客様や社会が発展するソリューションの提供 お客様のビジネス変革の推進 シイエヌエスファンの拡大 	社会課題をテーマとした未来のサービスの企画提案 DX推進のためのパートナー企業アライアンス拡大、 協業 級新のIT技術の活用 潜在顧客へのブランディング活動 顧客満足度調査	9 :::::::
社	2. デジタル革新を担う「創造性あぶれる 専門家集団」の音成	 先端技術力+提案・行動力のある デジタル人財育成 優秀な人財の獲得 イノベーション創出の土台づくり 		4 Marie
会	3. 人権の尊重「人を想う力」を生み出す 企業風土の土台	 人権重点テーマの遵守 人権を尊重したサプライチェーンの機能 	人権に関する勉強会開催 人権の支援と分析 サステナビリティ委員会の立ち上げ 星正・救済と苦情処理メカニズムの整備	10 APROPER
	4. 社員ひとり一人の個性を尊重するダイ パーシティ&インクルージョンの推進	多様性のある人財破保多様な価値観の等重	 障害者雇用の推進拡大 女性管理職の拡充 公平・公正な評価制度改善 	5 mil

分類	マテリアリティ	特定された課題	主な取り組み	SDGsとの関係性
社会	5. 仕事へのやり甲斐や誇り が持てる戦場環境づくり	・ 働き方改革 ・ 健康経営	 フルテレワーク環境の構築 従業員の健康推進 MVVや行動指針の定着 ストレスチェックの実施 	3 THEOREMS B SERVE
環境	6. 事業活動を通じた脱炭素 社会への貢献	 地球環境保全 気候変動対策 循環型経済の構築 持続可能なエネルギー利用の推進 	CO2排出量の見える化 (Scope1.2.3) 排出量の中期目標の設定および削減 活動の推進 社員、サプライチェーン対象にした 環境に関する啓蒙活動 サプライチェーン全体における環境 配慮	7 MAG-PANACE 12 2018 13 MAGNET 2018
ガバナンス	7. コンプライアンスの遵守	 ガバナンス強化、体制の構築 サブライチェーンを通じた各種法令の遵守 情報セキュリティの遵守 	コンプライアンス研修の実施情報セキュリティ研修の実施コーポレートガバナンスの充実	16 TRACERS 17 SOURCES

また、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量について、SBTイニシアティブの「企業ネットゼロ基準」に則り、2019年度を基準年とし2030年度までに総排出量の46%を削減する目標を設定しています。

温室効果ガス削減目標

単位tCO2e	基準年										ļ	目標年度
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
グループ 目標	41.1	39.3	37.5	35.7	33.9	32.1	30.3	28.5	26.7	24.9	23.1	22
当社 目標	-	-	-	29.4	27.9	26.4	24.9	23.4	22.0	20.5	19.0	18.1
子会社 目標	-	-	-	6.3	6.0	5.7	5.4	5.1	4.7	4.4	4.1	3.9

当社は、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定しています。その中で、期間中の育児休業の取得率を男性社員は10%、女性社員は100%の水準以上で維持することを目標に掲げています。 また、技術職の女性を50名以上にする目標も併せて掲げています。

3【事業等のリスク】

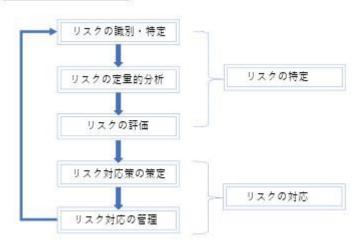
本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクをすべて網羅するものではありません。

(1)リスクマネジメント体制

当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するため、代表取締役社長を委員長としたリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあたっております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、経営上のリスクの識別・評価、対策立案、状況の確認を定期的に実施しております。

リスクマネジメントフロー



(2)リスクマネジメント運用状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を四半期毎及び必要に応じて開催し、リスク状況の報告・対応方針の審議等を行っております。リスク管理・コンプライアンス委員会の協議内容について、経営上、重要なリスクは取締役会に報告し、審議しています。

(3)市場環境に関するリスク

技術革新への対応について(発生可能性:中、影響度:中)

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、 日々、新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の習得に努め、目ま ぐるしい環境変化に迅速に対応できるようエンジニアの採用・教育・能力開発を進めております。しかしなが ら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切 に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動によるリスクについて (発生可能性:中、影響度:中)

当社グループの主たる事業は、国内企業に対するコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営であるため、国内企業の設備投資(IT投資)の動向に影響を受けやすい傾向にあります。当社グループは、国内外の政治・経済の大幅な変動、又は戦争等による連鎖的な国内景気の悪化により、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があります。したがって、国内企業全体のIT投資需要が減少した場合、新規受注の減少や既存契約の解約等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

生成AIのリスクについて(発生可能性:中、影響度:中)

生成AIをコード生成などに活用することで、ITビジネスの生産性を高める事が可能になりますが、機密情報の漏洩や著作権侵害等の懸念があり、ガイドラインや安心して使うための環境整備が必要になります。情報技術の先進的活用で社会に貢献してきた当社は、生成AIを活用し受託案件の生産性を高めると共に新たなサービス開発に向けた検討と知見の蓄積を進めてまいります。しかしながら、生成AIが当社のビジネス環境を崩すような活用がされた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業に関するリスク

人材の確保、育成について(発生可能性:中、影響度:大)

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトマネージャーの確保が重要になっております。当社グループでは、上記のような人材の確保及び育成に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が当社グループの想定通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーである協力会社の確保について(発生可能性:中、影響度:大)

当社グループは、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営において、案件ごとの必要技術や効率性、収益性の向上の観点から当社グループ内のエンジニアの他、ビジネスパートナーである協力会社を活用することで、機会損失の発生を低減することを目指しております。そのためには、協力会社の確保及び協力会社との良好な取引関係の維持・構築の実現が極めて重要となり、今後、当社グループが事業規模の拡大を図る上で、協力会社との連携強化が必要不可欠となります。したがって、当社グループは協力会社の継続的な確保及び一層の連携強化に努めてまいりますが、協力会社の確保が十分に行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大口顧客への依存に関するリスクについて (発生可能性:小、影響度:大)

当社グループには、継続的な販売先である主要取引先として大口顧客が存在します。当連結会計年度における当社グループの総売上高に対する株式会社エヌ・ティ・ディ・データグループへの販売額は40.1%、株式会社野村総合研究所グループへの販売額は22.6%、生活協同組合コープさっぽろグループへの販売額は9.4%を占めております。

当社グループは、今後、これらの大口顧客との取引金額の拡大を図りながらも、その他の顧客との取引金額の拡大を図り、大口顧客への取引依存度の低減に努めてまいりますが、経済情勢などの変化により、大口顧客の事業運営が大きく影響を受け、大口顧客による当社グループとの取引の急激な減少を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブル発生に関するリスクについて(発生可能性:小、影響度:大)

当社グループは、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システムの構築・運用に当たっては、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得を行い、従業員教育や各種の情報セキュリティ対策を講じることで危機管理対応に積極的に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウィルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生に関するリスクについて(発生可能性:小、影響度:小)

システム及びプログラミングの開発プロジェクトにおいては、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から長時間労働が発生することがあります。当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門の双方によるチェック体制を整備しております。しかしながら、上述のような不測の事態の発生に伴う不可避的な長時間労働が発生した場合には、システム及びプログラミング開発における労働生産性の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他のリスク

法的規制に関するリスクについて (発生可能性:小、影響度:小)

下請代金支払遅延等防止法に対しましては、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、法令遵守に努めておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は監督官庁より労働者派遣事業者として許可を受けておりますが、今後、偽装請負と見做されること、あるいは何らかの事由により当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて (発生可能性:小、影響度:小)

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう常に注意を払っており、現時点において第三者の知的財産権の侵害の事実はないものと認識しておりますが、無体財産に係る財産権の場合には、意図せずに侵害することは容易に起こりえます。この場合、社会的信用力の低下、当該第三者からの損害賠償請求により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。第三者の知的財産権を侵害し、金銭的損害が発生する、あるいは第三者に知的財産権を侵害され競争力が低下した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて(発生可能性:小、影響度:中)

当社グループでは、事業遂行上、顧客の企業情報並びにビジネスパートナーである協力会社及びエンジニアの個人情報等、多くの機密情報を取扱う機会を有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する取り組みとして、情報セキュリティ管理に関する規程の制定、社内教育を実施し、情報管理への意識向上を図るとともに、ISMS認証やプライバシーマークの認定を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っておりますが、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用力の低下や損害賠償請求の負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症に関するリスクについて (発生可能性:中、影響度:中)

当社グループが事業展開する地域において、地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、業務フローの見直しやITツールの活用及び情報セキュリティ強化等を図って、円滑にリモートでの業務活動を可能とする態勢整備を拡充していますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合には、当社グループの事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

気候変動リスクについて (発生可能性:小、影響度:小)

当社グループは、持続的に成長する上で優先的に取り組むべきテーマとして、「事業活動を通した脱炭素社会への貢献」をマテリアリティ(重要課題)として認識しており、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、国際的イニシアティブ「Science Based Targets Initiative (SBTi)」による中小企業向けSBT認定を取得しています。また、情報サービス産業協会 (JISA) のCO2削減自主行動計画の取り組みにも賛同し、当社はこのイニシアティブに協力・参加しています。しかしながら、社会的に多大な影響を与える気候変動が生じた場合には当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動リスクへの対応や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあります。

不採算案件の発生可能性について (発生可能性:小、影響度:大)

原価が受注額を上回る不採算案件の発生については、品質保証委員会活動にて未然に防止を図りますが、予測できない要因により不採算案件が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境が改善に向かい、景気は回復基調が続いた一方、世界的な金融引き締めや物価上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場は、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革、DX(デジタルトランスフォーメーション)による新たなビジネスの創造から業務効率化まで、データ活用を推進する企業の投資需要は活況のまま推移いたしました。他方、IT人材不足を背景に、IT・デジタル人材の採用環境は厳しい状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、働きやすい環境づくりに向け引き続きテレワークを推進し、顧客企業への安定かつ継続的なサービスの提供を推進しております。DX向けソリューションである、クラウド構築、ビッグデータ分析、業務ワークフローの自動化(ServiceNow)により、顧客企業が提供する価値増強への支援を継続してまいりました。並行して、企業のDX戦略の策定やその実行を支援するコンサルティングへの高いニーズと、そのニーズに対応することの重要性を踏まえて、2022年6月よりコンサルティング事業の立ち上げに向けて準備を進めてまいりました。また、当連結会計年度期初より、「Creating New value for Sustainable ~ 持続可能な新しい価値の創造 ~ 」を新たな方針に掲げ社会的価値の向上にも取り組み始めており、2022年11月には、サステナビリティ基本方針を策定・公開、2023年6月には、当社グループのマテリアリティ(重要課題)を特定し公表いたしました。加えて、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量について、2030年度までに総排出量の46%を削減する目標を設定し、SBT認定を取得いたしました。当社の取り組みに関する現状の把握と改善を目的に、第三者による評価を実施したところ、東京都による「TOKYOテレワークアワード」推進賞、企業のサステナビリティに関する国際的な評価機関EcoVadisによるCSR審査におけるブロンズメダルを受賞し、また、連結子会社の株式会社シイエヌエス北海道が経済産業省と日本健康会議が共同で取り組む健康経営優良法人認定制度にて「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に認定されました。今後も、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、取り組みを進めてまいります。

成長戦略と施策の実践状況

当社グループは、今後の成長戦略の中核をDX変革ビジネスの拡大と位置付けており、以下の施策を掲げ推進しております。なお、当社グループのマテリアリティにおいて、成長戦略及び施策に関連して、「DX推進のためのパートナー企業、アライアンス拡大、協業」「最新のIT技術の活用」、「積極的な新卒採用と早期育成」、「ビジネスパートナーとの育成に関連する協業」、「全社参加のDXワークショップ」の5つの取り組みについてはすでに進めており、その実践状況も含めてご報告いたします。

事業基盤の強化

成長領域であるDX変革ビジネスの拡大に向け、競争力の源泉となる人材の増強、育成に取り組みました。中途採用においては、ダイレクトリクルーティングによるスカウトを実施するとともに既存エージェントとの連携強化を図り、おおよそ目標人数を採用することができました。新卒採用に関しては、2023年度は目標を若干下回る採用数となりました。2024年度に向けた採用活動は好調に進んでおり、計画以上の内定承諾者を獲得しております。育成については、今期より、現場で必要なDXスキルを学べる実践的なプログラム内容に改訂し、配属後の即戦力化を進めました。一般研修だけでは難しい改善意識、DXマインドの醸成を目的としています。また、お客様と協同実施していたDX人材の強化施策であるワークショップ(DX時代に必要となる考え方や行動に変化させること)については、自社単独開催に切り替え、個人及び組織全体のマインドそれぞれの改革を引き続き進め、注力分野であるデジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業及びシステム基盤事業の体制増強に向け、DXの取り組みをリードする人材の育成に取り組んでまいりました。加えて、各事業部においても、新しい技術が次々と生まれるなか、それら最新技術情報のキャッチアップや技術研修の実施、資格取得を奨励しエンジニアスキルの底上げを図りました。ビッグデータ分析事業では、分析プラットフォームの構築において、お客様固有のニーズに合わせたサービス選定やアーキテクチャ策定というコンサルティング領域を実践し、エンジニア兼コンサルタントとして、データ分析のみならずお客様のビジネスの改善提案までを手がける人材の育成を進めました。

新たな取引先拡大のための強化施策

アライアンスパートナーとともに新しい取引先や案件の拡大に取り組んでまいりました。企業は、事業運営の 高度化・効率化、テクノロジーのさらなる活用、開発の効率化・自動化を継続して進めております。これに伴う ビジネス変革の必要性に対して、当社が注力する、デジタルワークフローを提供するServiceNowを活用したソリューションの需要が、前連結会計年度に引き続き活況でした。また、性能やデータベース移行に関するテクノロジーコンサルティングへの需要も高く、好調に推移いたしました。

新たなアライアンスパートナーとの協業に向けて、今期は積極的な提案を行ってきたことで今後に向けた種まきを進めました。システム基盤事業においては、2022年10月より、オラクル社製品を活用した当社初の独自サービス「U-Way」シリーズの提供を開始いたしました。第1弾となる「U-Way Oracle Cloud Infrastructure導入・運用支援サービス」においては、新規顧客を獲得することができました。2023年6月には、第2弾となる「U-Way Oracle Cloud VMware Solution 移行・導入支援サービス」の提供を開始しております。

技術サービスの拡充による市場拡大

当社グループの主力ソリューション(クラウド構築、ビッグデータ分析、業務ワークフローの自動化(ServiceNow)等)であるデジタル革新技術に関するノウハウを標準化・体系化し、顧客にとって分かりやすいサービスメニューの整備や方法論のフレームワーク化を推進いたしました。「U-Way」シリーズは、クラウド構築領域において、まさにその取り組みの一つが実現したものであり、お客様によりわかりやすくご提案できるようになりました。また、独自サービスであるため、より効率的に導入を進めることができ、利益面にも寄与するものとなっております。今後もこのような独自サービスの販売により生産性の向上、収益拡大を図ってまいります。

2022年6月には、人材育成を提供するトレノケート株式会社と教育サービスに関わる業務提携契約を締結しました。当社の強みである高度IT活用、デジタル技術に関わるノウハウとトレノケート株式会社の創業25年以上に及ぶ人材育成に関する深い知見とのコラボレーションにより、教育サービスの事業化を目指し、ビッグデータ分野における実績も着実に積み重ねております。

当期の状況

デジタル革新推進事業では、特に注力するServiceNowを活用したソリューションの引き合いが好調に推移いたしました。ServiceNowを活用する領域が、IT運用管理中心から人事・会計といった業務領域まで拡大していることに加え、従来よりも少ないコード作成量でアプリケーションやシステム開発ができるローコード製品であるため、カスタマイズがしやすく、導入のハードルも低いことが奏功しています。また、既存顧客における大型プロジェクトについて、性能やデータベース移行に関する当社のテクノロジーコンサルティングの実績が認められ、下半期において当該プロジェクトの当社人員体制が拡大した他、新規案件も獲得できました。この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比27.5%増の1,509,506千円となりました。

ビッグデータ分析事業では、大手通信企業における支援ニーズが高く受注拡大した結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比18.9%増の1,123,331千円となりました。

システム基盤事業では、既存案件の規模拡大及び新規案件を獲得できたこと、また当社初の独自サービス「U-Way Oracle Cloud Infrastructure導入・運用支援サービス」によって、新規顧客獲得及び案件受注が進んだ結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比5.4%増の1,985,723千円となりました。

業務システムインテグレーション事業においては、金融業界における法規制やシステム老朽化対応の需要に支えられ好調に推移した他、新規案件も獲得できました。しかしながら顧客都合による案件終了の影響を受け、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比2.5%減の1,370,913千円となりました。なお、利益率の高い案件を受注できたことにより、売上総利益率は前年同期比2.6%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,989,475千円(前年同期比10.5%増)となりました。売上総利益は、新サービスによる利益率向上や人月単価の向上等により同13.9%増の1,506,063千円となりました。期初計画に沿って、成長戦略の柱である事業基盤の強化を目的に、主に新卒・中途人材の採用や育成、技術資格取得等に投資したことから人件費が増加、また、組織力強化に向けた取り組み費用も発生したことから販管費比率が前年同期比で1.3%増加したものの、営業利益は同4.8%増の559,098千円となりました。経常利益については、前期に計上した保険積立の一部取り崩しによる収入が剥落し同1.1%減の587,675千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5.8%増の433,098千円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は4,547,178千円となり、前連結会計年度末と比較して395,332千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が153,924千円、売掛金及び契約資産が165,908千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,206,069千円となり、前連結会計年度末と比較して93,004千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が50,446千円減少した一方で、買掛金が83,237千円、未払金が40,887千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,341,108千円となり、前連結会計年度末と比較して302,328千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が302,328千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して93,917千円増加し2,583,174 千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による収入は352,804千円となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益が589,220千円、法人税等の支払額214,191千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による支出は125,969千円となりました。主な要因は定期預金の預入による支出が60,007千円、固定資産の取得による支出58,866千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による支出は132,918千円となりました。主な要因は配当金の支払額130,770千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 牛産実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b . 受注実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システムエンジニアリングサービス事業	5,989,475	110.5
合計	5,989,475	110.5

- (注) 1. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 2021	会計年度 年 6 月 1 日 年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,588,875	29.3	2,027,071	33.8	
株式会社野村総合研究所	881,997	16.3	748,912	12.5	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択及び適用、損益又は資産の報告金額等に与える見積りを必要としております。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりでありますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の事項が重要であると認識しております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識)

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。適用にあたっては、プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a.財政状態に関する認識及び分析・検討内容
 - 「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b.経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,989,475千円(前期比10.5%増)となりました。主な増加要因は、既存顧客ビジネスの維持・拡大、新規案件獲得によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は4,483,412千円(前期比9.4%増)となりました。主な内訳は外注加工費が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は946,965千円(前期比20.1%増)となりました。主な要因は、従業員増加に伴う給料及び手当、賞与、退職給付引当金繰入額、確定拠出年金等の人件費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、559,098千円(前期比4.8%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は29,315千円(前期比52.2%減)となりました。主な内訳は、保険積立金の解約に伴う受取保険金、助成金収入によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、587,675千円(前期比1.1%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)を156,122千円計上したことにより、当連結会計年度の 親会社株主に帰属する当期純利益は433,098千円(前期比5.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.財務政策

当社は、事業活動に必要な流動性を安定的に確保するため、手許流動性 $3\sim 6$ か月を目安に保有しておくこととしております。

当社は事業の特性上、巨額な投資は必要としないため、間接金融ではなく直接金融を原則として安定的な経営を行っていく方針です。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

EDINET提出書類 株式会社シイエヌエス(E36840) 有価証券報告書

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は74,489千円であります。主なものは、当社グループ本社における業務環境改善のための社内基幹システムの構築費用、コンピュータ機器等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)提出会社

2023年 5 月31日現在

				帳簿価額	(千円)			
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物	工具、器具及 び備品	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	31,024	16,334	43,667	34,985	14,270	140,281	205

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、土地、リース資産、商標権の合計であります。
 - 2. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は64,340千円であります。
 - 3.従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(2) 国内子会社

2023年 5 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	 設備の内容 	建物	工具、器具及び 備品	ソフトウエア	合計	従業員数 (人)
株式会社シイエヌエス北 海道	本社 (札幌市北区)	本社機能	6,387	3,728	1,043	11,159	37

- (注)1.本社は賃借物件であり、年間賃借料は15,336千円であります。
 - 2.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な設備の改修

事業所名		投資予	定金額	 着手及び完 資金調達 ###		了予定年月	完成後の
(所在地)	設備の内容 	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力
本社 (東京都渋 谷区)	社内基幹システムの構築	104,519	65,759	自己資金	2021年 6 月	2023年11月	(注)

(注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	10,000,000		
計	10,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 5 月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,906,000	2,906,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	2,906,000	2,906,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月18日(注)1	540	12,540	48,600	123,600	48,600	73,600
2021年5月1日(注)2	2,495,460	2,508,000	-	123,600	-	73,600
2021年8月19日(注)3	320,000	2,828,000	285,568	409,168	285,568	359,168
2021年9月15日(注)4	78,000	2,906,000	69,607	478,775	69,607	428,775

(注)1.有償第三者割当

発行価格 180,000円 資本組入額 90,000円

主な割当先 生活協同組合コープさっぽろ、当社役員

- 2. 普通株式1株につき200株の株式分割による増加であります。
- 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,940.00円 引受価額 1,784.80円 資本組入額 892.40円 払込金総額 571,136千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,940.00円 割当価格 1,784.80円 資本組入額 892.40円

割当先 東海東京証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2023年 5 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						м—+. л.	
区分	政府及び	◆ □ h # # P目	金融 金融商品 その他の 外国法人等		 法人等	個人	±1	単元未満 株式の状況	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者		個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数	-	2	17	27	11	-	1,084	1,141	-
(人) 所有株式数									
(単元)	-	191	499	8,148	408	-	19,804	29,050	1,000
所有株式数	_	0.65	1.71	28.04	1.40	_	68.17	100	_
の割合(%)									

(注)所有株式数の割合は小数点以下第3位を切捨てしております。

(6)【大株主の状況】

2023年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己 株 式 を 除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
N&KT株式会社	東京都港区白金台 4 - 17 - 12	600,000	20.64
富山 広己	東京都港区	404,800	13.92
関根 政英	神奈川県横浜市港北区	178,200	6.13
シイエヌエス従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	131,200	4.51
小野間 治彦	神奈川県横浜市港北区	112,400	3.86
楠見慶太	神奈川県川崎市多摩区	112,000	3.85
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	100,000	3.44
生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市西区発寒十一条5-10-1	100,000	3.44
戸田 忠志	東京都品川区	60,000	2.06
種田 政行	東京都清瀬市	54,000	1.85
計	-	1,852,600	63.75

- (注)1.N&KT株式会社は、当社代表取締役会長富山広己の資産管理会社であります。
 - 2. 自己株式は保有しておりません。
 - 3.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てしております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 5 月31日現在

			2023年3月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,905,000	29,050	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,906,000		-
総株主の議決権	-	29,050	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業時より積み重ねてまいりました大手SI事業者からの信頼と実績、継続的なリレーションにより、ICT業界の変化を早くに察知し、新しい分野に躊躇せず挑戦し、その先取性により事業を拡大してまいりました。この事業特性により、安定した収益確保を可能としています。上場を機に、今後の持続的な成長を株主の皆様とともに実現していきたく、また株主層の拡大も図るべく、1株当たり年間配当金45円を基点とし、配当性向30%以上を目安に、利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」 旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり45円の配当を実施することを決定しました。 この結果、当事業年度の配当性向は34.9%となりました。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的安定に向け た財務体質の強化、継続的な事業の拡大、発展に有効活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
2023年 8 月25日 定時株主総会決議	130,770	45	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

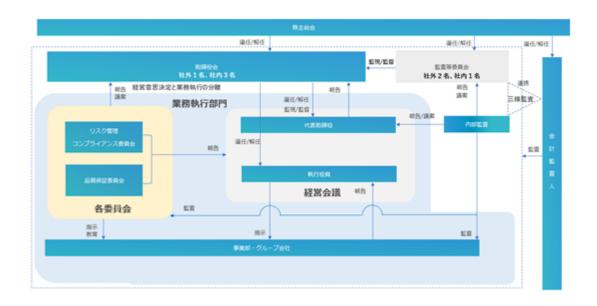
コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本方針

当社は長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化と同時に経営の健全性、透明性、コンプライアンス向上が必要であり、その結果として株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元ができると認識しております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組む為に、2022年8月26日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に対する監視・チェック機能を強化し、また、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



a 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(代表取締役2名(富山 広己、関根 政英)、取締役2名(小野間 治 彦、宮川 秀彦)、社外取締役3名(井上 英也、福田 英明、堀田 隆之))で構成され、議長は代表取締役社長となります。取締役会では、当社経営方針、年度予算その他重要事項に関する意思決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、月1回の定時開催のほか、重要案件が生じた場合は都 度、臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

当事業年度において当社は取締役会を計17回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
富山 広己	17回	17回
関根 政英	17回	17回
小野間 治彦	17回	17回
宮川 秀彦	17回	17回
井上 英也	17回	17回
福田 英明	17回	17回
堀田 隆之	17回	17回

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名(常勤監査等委員1名(宮川 秀彦)、非常勤監査等委員2名(福田 英明、堀田 隆之))で構成され、議長は常勤監査等委員となります。監査等委員会では、取締役の法令・定款遵守状況、職務執行状況を監査しております。なお、福田 英明、堀田 隆之は社外取締役であります。監査等委員会は、原則月1回の定例監査等委員会を開催、社内重要会議への出席、内部監査時の同席等によるモニタリングのほか、会計監査人、内部監査人との連携・情報交換にも努めております。なお、社外取締役は2名とも税理士であり、財務会計に関する専門的な見地からも経営を監視しております。

c リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な評価と対応を図り、事業の継続的かつ安定的な発展を確保する体制を構築しております。社内のリスク管理とコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役の任命する1名以上の委員で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議しております。

企業統治に関するその他の事項

- a 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況
 - (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底を図っております。
 - ・部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制 の整備及び推進に努めております。
 - ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対して は、組織全体として毅然とした対応をとっております。
 - ・当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内 通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとっ ております。
 - ・内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及 び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)のうえ、経営判断等に用いた関連 資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部 署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を 維持しております。
 - ・主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な 改善活動を行っております。
 - ・内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
 - (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、 改善を推進しております。
 - ・事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図っております。
 - ・事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。
 - ・リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。
 - ・内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
 - (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ・事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。
- ・事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。
- ・独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を 図っております。
- ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を 置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
- ・内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。
- (e)グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の経営内容を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財政状況その他重要な情報について、原則として月1回報告を求めております。

(f)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- ・内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を 受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
- ・実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施しております。
- (g) 監査等委員会及びその職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
 - ・当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議して設置することとしております。
 - ・監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については監査等委員会の指揮命令に従い、その評価は、監査等委員会と協議して行っております。

- (h) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その 他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部 監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす 恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員である取締役 は経営会議その他の重要な会議に出席できることとしております。また、当社は、監査等委員であ る取締役から要求のあった文書等は、随時提供しております。
- ・監査等委員である取締役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行っております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、内部監査担当が当社の「内部監査規程」に従い内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

d 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

e 責任限定契約の内容

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第427条第1項が定める損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第 1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うについて善意・無重過失であった場合に 限られます。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

g 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内にする旨を定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会情勢等の変化を注視しつつ慎重に検討を行ってまいります。

(2)【役員の状況】 役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	●のつら女性の氏≥ 		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	富山 広己	1953年3月9日	1976年 4 月 1985年 2 月 1987年 9 月 1990年 7 月 1996年 2 月 2015年 7 月 2018年 5 月	当社入社、取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注3)	1,004,800 (注5)
代表取締役社長	関根 政英	1966年11月10日	1988年4月 1993年1月 2003年6月 2014年8月 2015年7月	井住友トラスト・システム&サービス株式会社)入社 当社入社 当社取締役就任	(注3)	178,200
取締役	小野間 治彦	1973年10月12日	1996年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2016年 4 月 2018年 5 月 2020年 6 月	当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 株式会社シイエヌエス北海道代表取 締役社長就任	(注3)	112,400
取締役	井上 英也	1946年 5 月 7 日	2011年11月	話株式会社)入社 NTTコミュニケーションズ株式会社 転籍、同社取締役就任 日本情報通信コンサルティング株式 会社入社、同社代表取締役専務取締 役就任 同社代表取締役社長就任 ザカティーコンサルティング株式会 社入社、同社代表取締役社長就任 株式会社クニエ入社、同社代表取締 役社長就任	(注3)	-
取締役	大西 徳昭	1960年 3 月22日	1983年4月2017年7月2019年11月2022年4月	日本郵船株式会社入社 Big West Brothers Consulting & Solutions開業	(注3)	-
取締役常勤監査等委員	宮川 秀彦	1963年 1 月25日		当社執行役員退任 当社執行役員就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注4)	44,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	福田 英明	1949年 9 月15日	2008年12月	BIPROGY株式会社)入社 当社社外監査役就任 税理士試験合格 福田英明税理士事務所開業、同事務 所所長就任(現任) 株式会社シイエヌエス北海道監査役 就任	(注4)	21,600
取締役監査等委員	堀田 隆之	1966年 4 月29日	1999年 2 月 1999年11月 2009年 7 月 2010年 9 月	株式会社フジトミ(現 フジトミ証券株式会社)入社ファーサイト会計事務所入所福地捨男税理士事務所入所仲澤實税理士事務所入所 中澤實税理士事務所別所 堀田隆之税理士事務所開業、同事務所所長就任(現任) 当社社外監査役就任	(注4)	-
					1,361,000	

- (注)1.当社は2022年8月26日開催の定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
 - 2 . 井上 英也、大西 徳昭、福田 英明及び堀田 隆之は、社外取締役であります。
 - 3. 任期は、2023年8月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 . 任期は、2022年 8 月26日開催の定時株主総会終結の時から2024年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.代表取締役会長富山 広己の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるN&KT株式会社が所有する株式数 を含んだ実質株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役の井上 英也は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通じて培った企業経営に関する高い知見を有するため、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の向上にも寄与するような提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大西 徳昭は、グローバルビジネス現場での豊富な経験で培ったコンプライアンスアドバイザーとしての高い知見を有しており、当社社外取締役として企業法務に係る専門的知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏と当社の間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役福田 英明は、税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。なお、同氏は、福田英明税理士事務所の所長を兼任しており、当社の株式21,600株(議決権割合0.7%)を保有しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の堀田 隆之は税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。堀田隆之税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしています。

有価証券報告書

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外取締役は、取締役会や監査等委員会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査等委員会監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査担当、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

内部統制部門との関係については、下記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況、及び、 内部 監査の状況」に記載のとおりであります。また、常勤監査等委員が社外取締役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成し、非常勤監査等委員2名 は社外取締役であります。なお、社外取締役の福田 英明と堀田 隆之は、税理士の資格を有し、財務及び会 計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び監査計画、監査の実施状況、株主総会議案及び取締役会議案、監査等委員会監査報告等を主な検討事項として議論を行います。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
宮川 秀彦	4回	4回
福田 英明	4 🛭	4 回
堀田 隆之	4 回	4 回

当事業年度においては、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等 委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名		開催回数	出席回数
宮川 秀彦	WH	10回	10回
福田 英明	月	10回	10回
堀田 隆之	<u></u>	10回	10回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述、会計監査人報酬に対する同意の可否、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案、監査上の主要な検討事項(KAM)等の審議を行いました。また、子会社を含めたガバナンスの状況、コンプライアンスならびに内部統制システムの運用状況、働き方改革への取組状況、事業計画進捗状況などを監査しました。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や経営会議以外にもリスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席して、当社グループの内部監査、コンプライアンス・リスク等の現状を検討・決定事項の内容を確認し、会議の内容・結果を監査等員会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄である内部監査担当(2名)を選任し、監査計画に基づき 定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果は、代 表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告し、問題がある場合は対象部門の責任者へ内部監査改善指 示書を交付し、改善状況を内部監査改善報告書等に基づき確認を行うことによりフォローアップする体制で 内部牽制を強化しております。なお、内部監査担当は監査等委員、会計監査人と適時意見交換等を行い、相 互連携により監査の実効性を高めることとしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 2019年より5年間

c. 業務を執行した公認会計士

跡部 尚志

中井 清二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同 監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び会計監査人に必要とされる 専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判 断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度				
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)			
提出会社	28,000	2,500	29,000	-			
連結子会社	-	-	-	-			
計	28,000	2,500	29,000	-			

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 前連結会計年度 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社シイエヌエス(E36840) 有価証券報告書

当連結会計年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e . 監査等委員会による監査報酬の同意理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2022年8月26日開催の 取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方 針を決議しております。その内容は下記の通りです。

(a) 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とする。報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しないものとする。

- (b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 - ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、別に定める役員報酬規程に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会にて年額を決定し、毎月定額で支給するものとする。

・賞与

当社の取締役の賞与は支給しないものとする。

・退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、退任時に株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき取締役会にて決定した額を支給するものとする。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会決議年月日及び当該決議の内容 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額については、2006年7月28日開催の第21回定時株主総 会において、年額160,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいてお ります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。監査役の報酬額については、2018年8 月22日開催の第33回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時 株主総会終結時点の監査役の員数は2名(うち、社外監査役は1名)です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額160,000千円以内(うち社外取締役分は年額15,000千円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役1名)です。監査等委員の金銭報酬の額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外取締役2名)です

取締役の報酬は、役員報酬規程に則り基準額を確定し報酬限度額の範囲内において、常勤及び非常 勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役については、常勤及び非常勤の別・職務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	の種類別の総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	
仅与达刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く。)	82,782	73,957	-	8,825	3	
取締役(監査等委員)(社外取 締役を除く。)	8,751	8,100	-	651	1	
監査役(社外監査役を除く。)	2,825	2,700	-	125	1	
社外役員	10,800	10,800	-	-	3	

- (注)1.当社は、2022年8月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、中長期的な視点で企業価値向上に資する株式を保有しております。株式を保有する際には取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の
	(銘柄)	合計額 (千円)
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。
- c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (2023年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,009,548	3,163,473
売掛金及び契約資産	1 565,370	1 731,278
棚卸資産	2 4,634	2 15,083
短期貸付金	1,240	160
前払費用	44,495	38,501
未収入金	3,897	2,530
その他	165	22
流動資産合計	3,629,353	3,951,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,080	76,080
工具、器具及び備品	84,496	69,268
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	18,000
減価償却累計額	101,196	93,873
有形固定資産合計	70,600	71,695
無形固定資産		
ソフトウエア	32,324	44,710
ソフトウエア仮勘定	3,836	34,985
その他		50
無形固定資産合計	36,161	79,745
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
長期貸付金	160	-
敷金及び保証金	50,636	50,469
保険積立金	220,715	242,231
繰延税金資産	124,575	135,378
その他	66,362	63,327
貸倒引当金	51,719	51,719
投資その他の資産合計	415,731	444,687
固定資産合計	522,493	596,129
資産合計	4,151,846	4,547,178

		(+12:113)
	前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (2023年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	294,255	377,492
リース債務	1,389	2,753
未払金	211,683	252,570
未払法人税等	130,983	80,536
未払消費税等	56,591	56,888
その他	29,290	24,748
流動負債合計	724,194	794,989
固定負債		
リース債務	4,263	10,651
役員退職慰労引当金	308,512	318,552
退職給付に係る負債	76,095	81,876
固定負債合計	388,871	411,080
負債合計	1,113,065	1,206,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,775	478,775
資本剰余金	434,675	434,675
利益剰余金	2,125,330	2,427,658
株主資本合計	3,038,780	3,341,108
純資産合計	3,038,780	3,341,108
負債純資産合計	4,151,846	4,547,178

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
	1 5,419,409	1 5,989,475
売上原価	4,097,314	4,483,412
売上総利益	1,322,095	1,506,063
販売費及び一般管理費	2 788,751	2 946,965
営業利益	533,343	559,098
営業外収益		
受取利息	111	39
受取配当金	6,531	7,400
受取保険金	41,511	8,676
助成金収入	11,142	10,928
その他	2,079	2,270
営業外収益合計	61,376	29,315
営業外費用		
支払利息	152	250
保険解約損	111	468
その他	- _	20
営業外費用合計	264	738
経常利益	594,456	587,675
特別利益		
投資有価証券売却益	262	-
会員権売却益	<u> </u>	1,545
特別利益合計	262	1,545
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	з 0
特別損失合計		0
税金等調整前当期純利益	594,719	589,220
法人税、住民税及び事業税	193,597	166,925
法人税等調整額	8,367	10,803
法人税等合計	185,229	156,122
当期純利益	409,489	433,098
親会社株主に帰属する当期純利益	409,489	433,098

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
当期純利益	409,489	433,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	-
その他の包括利益合計	58	-
包括利益	409,431	433,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	409,431	433,098

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

		株主	 資本		その他の包括	5利益累計額	仕次立へも
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	123,600	79,500	1,791,081	1,994,181	58	58	1,994,239
当期変動額							
新株の発行	355,175	355,175		710,350			710,350
剰余金の配当			75,240	75,240			75,240
親会社株主に帰属する当 期純利益			409,489	409,489			409,489
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					58	58	58
当期変動額合計	355,175	355,175	334,249	1,044,599	58	58	1,044,541
当期末残高	478,775	434,675	2,125,330	3,038,780	-	-	3,038,780

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

						(
		株主	資本		その他の包括利益累計額		仕次立へ亡
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	478,775	434,675	2,125,330	3,038,780	-	1	3,038,780
当期変動額							
剰余金の配当			130,770	130,770			130,770
親会社株主に帰属する当 期純利益			433,098	433,098			433,098
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	ı	302,328	302,328	-	ı	302,328
当期末残高	478,775	434,675	2,427,658	3,341,108	-	-	3,341,108

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の期末残高

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	594,719	589,220
減価償却費	25,414	29,810
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	887	5,780
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,545	10,039
受取利息及び受取配当金	6,643	7,439
支払利息	152	250
売上債権の増減額(は増加)	110,617	165,908
棚卸資産の増減額(は増加)	3,516	10,448
仕入債務の増減額(は減少)	127,635	83,237
未払金の増減額(は減少)	23,841	34,263
未払消費税等の増減額(は減少)	10,896	1,196
その他	32,566	21,126
小計	605,715	548,877
利息及び配当金の受取額	6,628	7,439
利息の支払額	152	250
法人税等の支払額	161,380	214,191
補助金による収入	10,642	10,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	461,453	352,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,030	60,007
有形固定資産の取得による支出	11,005	8,695
無形固定資産の取得による支出	7,536	50,170
投資有価証券の売却による収入	1,072	-
貸付金の回収による収入	1,360	1,240
敷金及び保証金の差入による支出	207	1,070
敷金及び保証金の回収による収入	1,010	600
保険積立金の積立による支出	46,113	43,965
保険積立金の解約による収入	98,443	31,554
その他	<u>-</u>	4,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,007	125,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	710,350	-
配当金の支払額	75,240	130,770
その他	1,354	2,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	633,755	132,918

1,072,201

1,417,055

2,489,257

93,917

2,489,257

2,583,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社シイエヌエス北海道

2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

口 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

建物附属設備 8年~18年

工具、器具及び備品 3年~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、毎月、インプット法(実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法)により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ 準委任契約に係る取引

当社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

ハ 物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
売上高	113,305	73,745	

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者が請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト 責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	124,575	135,378

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を 基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	
- 売掛金	563,683千円	684,701千円
契約資産	1,686	46,577

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (2023年 5 月31日)
 仕掛品	4,152千円	14,582千円
原材料及び貯蔵品	482	500
計	4,634	15,083

3 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (2022年5月31日) (2023年5月31日	
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約か ら生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

2 販売貸及ひ一般官埋貸の	つつち主要な貧目及び金額は、次のとおりであ	りします。
	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
役員報酬	109,516千円	111,763千円
給料及び手当	222,052	262,573
賞与	48,027	57,172
福利厚生費	14,077	22,579
役員退職慰労引当金繰入額	9,545	10,039
退職給付費用	20,250	23,290
支払手数料	74,387	119,933
支払報酬	56,384	51,014
3 固定資産除却損の内容に	は、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
 計	-	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84千円	- 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	84	-
税効果額	25	-
その他有価証券評価差額金	58	-
その他の包括利益合計	58	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,508,000	398,000	-	2,906,000
合計	2,508,000	398,000	-	2,906,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	1	1	-

- (注)発行済株式総数の増加は、2021年8月19日付にて公募増資により320,000株、2021年9月15日付にてオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により78,000株の新株式を発行しているためであります。
 - 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 8 月30日 定時株主総会	普通株式	75,240	30	2021年 5 月31日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	130,770	利益剰余金	45	2022年 5 月31日	2022年8月29日

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
—————————————————————————————————————	(1715)	(1714.)	(1714)	(1715)
普通株式	2,906,000	-	-	2,906,000
合計	2,906,000	-	-	2,906,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	130,770	45	2022年 5 月31日	2022年 8 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月25日 定時株主総会	普通株式	130,770	利益剰余金	45	2023年 5 月31日	2023年 8 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	3,009,548千円	3,163,473千円
預入期間が3か月を超える定期預金	520,291	580,298
- 現金及び現金同等物	2,489,257	2,583,174

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具になります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に社債発行等により調達しております。また、当社グループの一時的な余剰資金の運用については主に安全性の高い預金等で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。 営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と併せて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘 案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 営業債務及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、管理部門において当社及び連結子会社の 資金ニーズを把握して資金繰り見通しを作成し、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2022年5月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未収入金	51,719	-	-
貸倒引当金(2)	51,719	-	-

- 1.市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、注記を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2. 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,008,902	-	-	-
売掛金及び契約資産	565,370	-	-	-
未収入金	3,897	-	-	-
合計	3,578,170	-	-	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未収入金	51,719	-	-
貸倒引当金(2)	51,719	-	-

- 1.市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、注記を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2. 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,162,706	-	-	-
売掛金及び契約資産	731,278	-	-	-
未収入金	2,530	-	-	-
合計	3,896,515	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,072	262	-
合計	1,072	262	-

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	75,207千円	76,095千円	
退職給付費用	10,161	11,158	
退職給付の支払額	9,273	5,377	
退職給付に係る負債の期末残高	76,095	81,876	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (2023年 5 月31日)
76,095千円	81,876千円
76,095	81,876
76,095	81,876
76,095	81,876
	(2022年 5 月31日) 76,095千円 76,095 76,095

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,161千円 当連結会計年度 11,158千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2022年 5 月31日)	当連結会計年度 (2023年 5 月31日)
貸倒引当金	15,836千円	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630	20,630
敷金償却費	5,222	5,440
ゴルフ会員権評価損	8,962	7,697
未払事業税	9,441	8,190
未払金	41,169	47,201
退職給付に係る負債	23,360	25,152
役員退職慰労引当金	94,474	97,564
その他	9,261	13,273
繰延税金資産小計	228,360	240,988
評価性引当額	103,784	105,610
繰延税金資産合計	124,575	135,378
繰延税金資産の純額	124,575	135,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年 5 月31日)	(2023年 5 月31日)
法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 評価制引当額 軽減税率適用による影響	法定実効税率と税効果 会計適用後の負担率との 間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	0.6 0.2 0.1 0.3
軽減税率週出による影響 税額控除等		5.3
連結子会社の税率差異		0.5
その他	_	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	_	26.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	ビッグデー タ分析事業	業務システ ムインテグ レーション 事業	デジタル革 新推進事業	クラウド基 盤事業	オンプレ基盤事業	合 計
一時点で移転される財	2,131	7	-	13,116	-	15,254
一定の期間にわたり移 転される財	943,026	1,405,429	1,184,050	1,131,606	740,040	5,404,154
顧客との契約から生じ る収益	945,157	1,405,436	1,184,050	1,144,722	740,040	5,419,409
外部顧客への売上高	945,157	1,405,436	1,184,050	1,144,722	740,040	5,419,409

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	ビッグデー タ分析事業	業務システ ムインテグ レーション 事業	デジタル革 新推進事業	クラウド基 盤事業	オンプレ基 盤事業	合 計
一時点で移転される財	1,677	-	-	-	19,190	20,867
一定の期間にわたり移 転される財	1,121,654	1,370,913	1,509,506	907,599	1,058,933	5,968,608
顧客との契約から生じ る収益	1,123,331	1,370,913	1,509,506	907,599	1,078,123	5,989,475
外部顧客への売上高	1,123,331	1,370,913	1,509,506	907,599	1,078,123	5,989,475

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2022年5月31日)	(2023年5月31日)	
顧客との契約から生じた債権	563,683	684,701	

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年5月31日) (2023年5月31日	
1年以内	11,480	24,147
1年超	-	-
合計	11,480	24,147

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,588,875
株式会社野村総合研究所	881,997

(注)当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント 名は省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,027,071
株式会社野村総合研究所	748,912

(注)当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント 名は省略しております。

- 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) 関連当事者との取引

- イ.連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- ロ.連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- ハ.連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 関連当事者との取引
 - イ.連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - 口.連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
 - ハ.連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

() Marie v Harley		
	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1 株当たり純資産額	1,045円69銭	1,149円73銭
1 株当たり当期純利益金額	145円51銭	149円04銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,489	433,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,489	433,098
普通株式の期中平均株式数(株)	2,814,088	2,906,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

EDINET提出書類 株式会社シイエヌエス(E36840) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,389	2,753	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,263	10,651	2.6	2024年~2029年
合計	5,653	13,404	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	2,824	2,771	1,433	1,471

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,401,353	2,845,493	4,368,726	5,989,475
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	112,262	284,293	470,371	589,220
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	75,683	190,113	315,651	433,098
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.04	65.42	108.62	149.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	26.04	39.38	43.20	40.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当事業年度 (2023年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,820,858	2,906,794
売掛金及び契約資産	1 468,137	1 615,965
棚卸資産	4,429	14,925
短期貸付金	1,240	160
前払費用	42,386	34,871
未収入金	4,724	3,367
その他	299	236
流動資産合計	3,342,075	3,576,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,406	66,406
工具、器具及び備品	71,570	55,560
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	18,000
減価償却累計額	91,114	80,607
有形固定資産合計	58,082	61,579
無形固定資産		
ソフトウエア	30,306	43,667
ソフトウエア仮勘定	3,836	34,985
その他		50
無形固定資産合計	34,143	78,702
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	25,000	25,000
長期貸付金	160	-
敷金及び保証金	37,976	37,433
保険積立金	220,715	242,231
繰延税金資産	118,575	126,627
その他	66,362	63,232
貸倒引当金	51,719	51,719
投資その他の資産合計	422,072	447,806
固定資産合計	514,297	588,088
資産合計	3,856,373	4,164,409

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 245,097	1 322,102
リース債務	1,389	2,753
未払金	193,196	228,217
未払法人税等	123,699	63,602
未払消費税等	48,236	43,092
その他	28,572	23,178
流動負債合計	640,192	682,947
固定負債		
リース債務	4,263	10,651
役員退職慰労引当金	308,294	317,897
退職給付引当金	76,095	81,876
固定負債合計	388,653	410,424
負債合計	1,028,845	1,093,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,775	478,775
資本剰余金		
資本準備金	428,775	428,775
その他資本剰余金	5,900	5,900
資本剰余金合計	434,675	434,675
利益剰余金		
利益準備金	13,197	13,197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,900,880	2,144,389
利益剰余金合計	1,914,077	2,157,586
株主資本合計	2,827,527	3,071,036
純資産合計	2,827,527	3,071,036
負債純資産合計	3,856,373	4,164,409

0

507,027

140,799

132,748

374,279

8,051

531,522 175,213

8,006

167,207

364,315

【損益計算書】

特別損失合計

法人税、住民税及び事業税

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計 当期純利益

1. 识血川 开日 1		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 4,887,041	1 5,371,631
売上原価	1 3,690,128	1 4,022,196
売上総利益	1,196,913	1,349,434
販売費及び一般管理費	2 724,681	2 871,247
営業利益	472,231	478,186
営業外収益		
受取利息	110	37
受取配当金	6,531	7,400
受取保険金	41,511	8,676
助成金収入	9,086	9,649
その他	2,051	2,270
営業外収益合計	59,291	28,033
営業外費用		
支払利息	152	250
保険解約損	111	468
その他	-	20
営業外費用合計	264	738
経常利益	531,259	505,481
特別利益		
投資有価証券売却益	262	<u>-</u>
会員権売却益		1,545
特別利益合計	262	1,545
特別損失		
固定資産除却損	-	з 0

【売上原価明細書】

	年度 F 6 月 1 日 F 5 月31日)
区分 注記	構成比 (%)
合計 3,698,117 4,083,	285 74.5 448 100.0 152 601 582 822 196 -

原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) 1.経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度		
項目	(自 2021年6月1日	(自 2022年6月1日		
	至 2022年5月31日)	至 2023年5月31日)		
外注費 (千円)	2,661,083	2,918,637		

2.他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 2021年6月1日	(自 2022年6月1日
	至 2022年5月31日)	至 2023年5月31日)
ソフトウエア仮勘定 (千円)	3,836	46,822

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

											(丰田・117)
					株主資本			評価・換算差額等			
		j	資本剰余金	È		利益剰余金			7 a // ±	÷= /= +2	(+ ''' + ^ + 1
	資本金	資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,611,805	1,625,002	1,828,102	58	58	1,828,160
当期変動額											
新株の発行	355,175	355,175		355,175				710,350			710,350
剰余金の配当						75,240	75,240	75,240			75,240
当期純利益						364,315	364,315	364,315			364,315
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									58	58	58
当期变動額合計	355,175	355,175	•	355,175	ı	289,075	289,075	999,425	58	58	999,367
当期末残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	1,900,880	1,914,077	2,827,527	-	-	2,827,527

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

		株主資本						評価・換			
		Ì	資本剰余金	È		利益剰余金			7 a // t	+T/T 40	/+`'// * ^ + 1
	資本金	資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	1,900,880	1,914,077	2,827,527	-	-	2,827,527
当期変動額											
剰余金の配当						130,770	130,770	130,770			130,770
当期純利益						374,279	374,279	374,279			374,279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											-
当期変動額合計	-	-	1	-	-	243,509	243,509	243,509	-	-	243,509
当期末残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	2,144,389	2,157,586	3,071,036	-	-	3,071,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

建物附属設備 8年~18年

工具、器具及び備品 3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、毎月、インプット法(実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法)により一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 準委任契約に係る取引

当社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

(3)物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、 当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 1.請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度		
売上高	113,305	73,745		

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(112:113)
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (純額)	118,575	126,627

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭	債権及び金銭債務(区分表示したものを除ぐ	<)
	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当事業年度 (2023年 5 月31日)
短期金銭債権	1,240千円	1,050千円
短期金銭債務	12,011	10,976
2 当社は、効率的で安定 おります。	した運転資金の調達を行うため、主要取引	先金融機関と当座貸越契約を締結して
	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当事業年度 (2023年 5 月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高		
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,959千円	455千円
売上原価	130,055	135,218
用の割合は、前事業年度	おおよその割合は、前事業年度1.8%、当事 98.2%、当事業年度97.4%であります。 のうち主要な費目及び金額は次のとおりです	
	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
役員報酬	94,164千円	95,557千円
給料及び手当	210,384	247,386
支払手数料	68,485	111,771
役員退職慰労引当金繰入額	9,327	9,602
退職給付費用	20,250	23,290
減価償却費	4,957	6,018
3 固定資産除却損の内容	は、次のとおりであります。	
	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
	-	0

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	
子会社株式	25,000	25,000	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
繰延税金資産	(2022年5月31日)	(2023年5月31日)	
貸倒引当金	15,836千円	15,836千円	
投資有価証券評価損	20,630	20,630	
敷金償却費	4,378	4,378	
ゴルフ会員権評価損	8,962	7,697	
未払金	37,554	42,227	
退職給付引当金	23,300	25,070	
役員退職慰労引当金	94,399	97,340	
その他	17,222	18,831	
繰延税金資産小計	222,285	232,013	
評価性引当額	103,710	105,385	
繰延税金資産合計	118,575	126,627	
繰延税金資産の純額	118,575	126,627	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年5月31日)	(2023年5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の負担率との	
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率 の100分の 5 以下である ため注記を省略しており	0.7
		0.2
住民税均等割等	ます。	0.1
評価制引当額		0.3
税額控除等		5.3
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
	建物	34,569	-	-	3,544	31,024	35,381
	工具、器具及び備品	16,256	8,656	0	8,578	16,334	39,225
有形 固定資産	土地	2,220	-	-	-	2,220	-
	リース資産	5,035	9,000	-	2,035	12,000	5,999
	計	58,082	17,656	0	14,159	61,579	80,607
	ソフトウエア	30,306	24,612	-	11,251	43,667	-
無形	ソフトウエア仮勘定	3,836	47,250	16,102	-	34,985	-
	商標権	-	50	-	-	50	-
	計	34,143	71,913	16,102	11,251	78,702	-

(注)当期増加額について

工具、器具及び備品は人員増加に伴うコンピューター機器等購入による増加8,656千円、リース資産は障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具による増加9,000千円、ソフトウエア、ソフトウエア仮勘定は業務環境改善のための社内基幹システムの構築等による増加71,863千円です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,719	-	-	51,719
役員退職慰労引当金	308,294	9,602	-	317,897

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内	
基準日	毎年 5 月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日、5月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cns.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)2022年8月29日関東財務局長に提出

(2)臨時報告書

2022年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2023年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(3)四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月13日関東財務局長に提出 (第38期第2四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日関東財務局長に提出 (第38期第3四半期)(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)2023年4月13日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年1月10日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

EDINET提出書類 株式会社シイエヌエス(E36840) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月28日

株式会社シイエヌエス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 跡部 尚志

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 中井 清二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社シイエヌエスの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸 借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財 務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社シイエヌエス及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要 であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形 成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社シイエヌエスにおける、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、システムエンジニアリングサービス事業を営んでいる。会社及び連結子会社の連結損益計算書には連結売上高5,989,475千円が計上されており、

【注記事項】(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、一定の期間にわたり移転される財に係る売上高は5,968,608千円と、連結売上高の99.7%を占めている。

また(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間または契約期間にわたり収益を認識している取引は、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引である。さらに株式会社シイエヌエスの損益計算書では売上高5,371,631千円が計上されており、連結売上高の89.7%を占めている。

会社が提供するシステムエンジニアリングサービスの対象の多くがソフトウエアなどの無形資産であり、ソフトウエアの受注制作は、開発途中での顧客からの仕様変更などの取引慣行もあることから、売上高の期間帰属に誤謬が生じる可能性がある。また売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する経営指標の一つであり、連結会計年度末日前後に発生する売上高の期間帰属は重要である。

以上から、当監査法人は、売上高の大部分を占める株式 会社シイエヌエスの売上高について、請負契約に係る取引 及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性 が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主 要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社の売上取引のうち、請負契約に係る 取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切 性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

・請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上 業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状 況の有効性を評価した。

(2)売上高の期間帰属の適切性の検討

- ・顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の契約書・注文書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。
- ・売掛金明細から一定金額以上の顧客及び統計的手法に 基づいて算定された件数の顧客を抽出し、連結会計年度 末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客 からの回答情報との整合性を検討した。
- ・連結会計年度末日後の仕訳レビューを行い、重要な売 上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月28日

株式会社シイエヌエス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2022年6月1日から2023年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 シイエヌエスの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (株式会社シイエヌエスにおける、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。